

午前十時 開議

○中村委員長「おはようございます。ただいまから総務常任委員会を開催いたします。

本日は、ただいまからお手元に配付しております日程表により視察を行い、視察終了後、討論、採決を行います。

それでは直ちに玄関前にお集まりください。

午前十時一分

(現地視察)

午後三時九分

○中村委員長「委員会を再開します。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はあっておりません。討論はないものと認めます。よって、討論を終結し直ちに採決に入ります。

○採 決

○中村委員長「まず、甲第一号議案中本委員会関係分、甲第二号議案、甲第六号議案、甲第七号議案、甲第八号議案中本委員会関係分、甲第十二号議案、甲第十八号議案中本委員会関係分、甲第十九号議案、甲第二十三号議案、甲第二十四号議案、甲第二十五号議案中本委員会関係分、甲第二十九号議案、乙第一号議案から乙第十号議案までの十件、乙第二十七号議案、乙第二十九号議案及び乙第三十四号議案、以上二十五件の議案を一括して採決いたします。

原案に賛成の方の起立を求めます。

○中村委員長「全員起立と認めます。よって、以上二十五件の議案は原案のとおり可決されました。

次に、甲第三十五号議案を採決いたします。

これは、令和七年度一般会計補正予算(第七号)の専決処分について、議会の承認を求める議案であります。

原案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○中村委員長「全員起立と認めます。よって、甲第三十五号議案は承認されました。

次に、乙第三十七号議案を採決いたします。

これは、人事委員会委員の選任について議会の同意を求める議案であります。原案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○中村委員長「全員起立と認めます。よって、乙第三十七号議案は同意されました。

○継 続 審 査

○中村委員長「最後に、十一月定例会から引き続き審議中の

- 一、財政確立について
- 一、政策の企画・調整について
- 一、危機管理・報道行政について
- 一、総務行政一般事項について
- 一、警察行政について

以上五件につきましては、諸般の検討が必要ですので、閉会中の継続審査といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔賛成者起立〕

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長「御異議なしと認めます。よって、以上の五件についての継続審査を議長に申し出ることにします。

以上で、本委員会に付託された案件の全部を議了いたしました。

なお、委員会での質疑応答において、数字または字句の誤り、及び不適切な表現などがありました場合は、適宜、委員長の手元で精査の上、訂正などを行うことに御承認を願っておきます。

これをもちまして、総務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後三時十二分 閉会

議事課議事・記録担当主査 松 尾 重 治